

# Design Week Kyoto2018 サテライトイベント「DWK クロス」 参加同意書

「Design Week Kyoto2018」にて実施するサテライトイベント「DWK クロス」に参加するにあたり、下記の参加規約について理解し、遵守していただくことが必要となります。「DWK クロス」参加申込を行う前に必ずお読みください。申込を主催者が受理した地点で、参加社は以下の参加規約に同意したものと致します。

## 【参加規約】

「Design Week Kyoto 2018」（以下「DWK2018」といいます。）に主旨に賛同し、サテライトイベント「DWK クロス」に参加する会社・団体など（以下「DWK クロス参加社」といいます。）は、本参加規約（以下「本規約」といいます。）に定められた条件に従って「DWK クロス」を実施するものとします。なお、本規約にある「主催者」とは、一般社団法人 Design Week Kyoto 実行委員会を指します。

## ■参加申込方法と契約成立条件

1.参加申込者は、主催者発行の「参加申込」フォームに必要事項を入力し、次のいずれかの方法で主催者にお申込みください。

- 1) DWK ホームページ上の「DWK クロス参加申込」フォームより入力
- 2) 「DWK クロス参加申込」フォームと同内容を主催者に E メールで送付
- 3) 「DWK クロス参加申込」フォームと同内容を主催者に郵送により提出（持参可）

なお、申込者は、参加会社・団体において当該業務の職務権限を有する方であることとします。

2. 主催者は、「DWK クロス参加申込」を受領した後、記載事項を確認し、支障がないと判断した後、参加可否における審査（審査内容は開示いたしません）を実施いたします。審査通過後に、メール返送するものとします。なお、主催者が返送した日に「DWK クロス参加契約」が成立します。

3. 主催者は、審査（審査内容は開示いたしません）の結果、「DWK クロス」の趣旨に適さないと判断した場合には、独自の判断で参加申込をお断りすることがあります。

## ■会費に関する事項

1.参加申込者は、主催者の定める年会費を DWK 事務局に対してお支払頂きます。

2.参加費は1万円とし、主催者の定める期限までにお支払頂くこととします。（お支払方法については別途事務局よりご連絡致します。）

3.参加費には別紙に定める特典が含まれます。

## ■参加の取り消し・変更に関する事項

1.原則として「DWK クロス参加予約」成立後は、参加社の希望による解約は原則として認められないものとします。

2.前項に関わらず、参加社がやむを得ない理由により「DWK クロス参加予約」の解約等を希望する場合には、主催者に対し、その理由などを明記した書状または E メールによる解約申込通知を送付するものとします。なお、2018年1月10日以降の解約は受付不可と致します。

3.参加社が下記のいずれかの事項に該当した場合、主催者は参加社の同意なく、「DWK クロス参加予約」を取り消すことがあります。

- 1) 公序良俗を乱す行為、もしくはその恐れのある行為、イベントの趣旨に沿わない場合、犯罪行為や法律、条令などに違反する行為、その他主催者が不適切と判断した場合。
- 2) 参加社が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体もしくはその関係者、反社会的勢力である場合、あるいはそういった勢力と関係があると主催者が判断した場合。

### ■禁止事項

DWK クロス参加社が DWK2018 に関連して実施する DWK クロス等の全ての行為に対し、主催者が下記のような迷惑行為に該当するものと判断した場合には、事前、開催当日問わず、当該行為の改善を求めます。これに従わない場合には、当該行為の即時中止もしくは全ての DWK クロス等の即時撤収・中止をしていただくことがあります。

DWK クロス参加社は、主催者に対して、この「改善」「即時中止」「即時撤収」の措置に起因する費用の請求等は、一切行うことができないものとします。なお、これらの措置の実施にあたり主催者が費用負担をした場合は、参加社にはその費用の全額を主催者に返金する義務が生じるものとします。

- 1)道路や会場通路等の使用（来場者の誘引やアンケート等）により、他の参加社・近隣の住民等あるいは来場者に著しく迷惑を及ぼす場合
- 2)スピーカー等の音量により、他の参加社・近隣の住民等あるいは来場者に迷惑を及ぼす場合。その他、光線・熱気・ガス・臭気・振動・スモーク等により、他の参加社・近隣の住民等あるいは来場者に迷惑を及ぼす場合
- 3)社会通念に照らして、品位に著しく欠ける展示／行為である場合
- 4)公序良俗に反する展示／行為である場合
- 5)自己の「DWK クロス」イベントや実施会場内等において、見学・イベントの実施や自社が取り扱う製品・サービスの展示等、主催者に「DWK クロス参加予約」で通知した内容を実施することなく、来場者の「個人情報」の収集を主目的として行う参加は禁止します。

### ■共同参加の取り扱い

二つ以上の会社・団体が共同で参加を申込み場合は、代表となるそのうちの一つの会社・団体（以下「代表参加社」といいます。）が申込を行い、共同参加社の名称・連絡先等については別途主催者へ通知するものとします。なお、主催者からの連絡、来場者案内品などの送付は、代表参加社に対してのみ行います。詳細は主催者にご相談ください。

## ■参加に関する注意事項

1. 事前申込が必要なものや、参加費用が必要なイベント等を開催される場合は、「DWK クロス」参加申込者自身で申込の仕組み（Web サイトや電話での受付等）をご用意ください。
2. 貴重品・商品や現金、設備、機材などの管理は「DWK クロス」参加申込者の責任において管理してください。
3. 「DWK クロス」のイベント期間中及び終了後に実施場所内で販売、提供したサービスや商品その他製造設備等に関する盗難や紛失、トラブル、事故、故障などについては「DWK クロス」参加社の責任においてご対応ください。
4. 飲食物を提供する参加社は、自己の責任において、安全及び衛生を十分に考慮した上で、保健所への届け出等、必要な手続を行ってください。
5. 主催者や関係機関が、広報・記録のために写真や動画を撮影し、「DWK クロス」参加社に許可無しに使用することがあります。予めご了承ください。機密保護等で撮影不可の場合は、撮影前に主催者や関係機関にご連絡ください。
6. 個人情報を取得する場合、「DWK クロス」参加社の自己責任において、個人情報保護法及び個人情報の取り扱いに関連する法令を遵守し適切な取得を行なって下さい。
7. 主催者に無断で「Design Week Kyoto」および「DWK クロス」の名称やロゴ等を使用することはできません。必ず主催者へ届け出を行ない、許可を得た上で行ってください。
8. 主催者より配布物、DWK ホームページ内の「DWK クロス」紹介ページへの掲載、インフォメーションセンターの運営といったサポートは行ないませんが、「DWK クロス」の実施にあたっては、各参加社の自己責任において運営していただきます。

## ■個人情報の取り扱いについて

1. 参加社は、「DWK クロス」の参加を通じて「個人情報」を取得する場合、「個人情報」保護法及び関連法令を遵守するものとします。特に「個人情報」を第三者に提供する場合は、2.で掲げる用途やその他本規定において明示されている場合を除き、必ず当該「個人情報」の本人から同意を得るものとします。なお、来場者と当該「個人情報」の本人との間で当該「個人情報」に関して紛争などが生じた場合は、両者で協議して当該紛争などの解決にあたるものとし、主催者はそれについて一切の責を負わないものとします。
2. 主催者は、「DWK クロス」参加社や来場者からご提供いただいた個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏洩、滅失または棄損を防止する保護策を講じ、その取り扱いを以下の通り定め、個人情報の保護に努めます。お預かりした参加社・来場者の個人情報は、関係者と相互のビジネスをサポートするために、事前の許諾をもとに次の用途で使用いたします。
  - 1) 公式媒体（DWK ホームページ）内の「DWK クロス」のページへ掲載するため
  - 2) 各種出版物へ企業情報及び作品情報を掲載するため
  - 3) 公式ビデオ及びマーケットレポートへ出演・掲載いただく場合に参加社等を紹介するため
  - 4) ID バッジ等へ姓名、企業名、国籍、顔写真を印字し個人を識別するため

- 5)電話、郵便、Eメールなどにより各種サービスのご提案・ご案内及び定期ニュースを配信するため
- 6)市場調査・データ分析・アンケート調査などにより、来場者へご提供する商品・サービスを調査・分析・企画するため
- 7)新たなイベント、シンポジウム、セミナーの開催をご案内するため
- 8)本イベントの運営管理のため、来場者・参加社ご本人の確認や特定及び登録情報の内容の把握やお客様へのご連絡・お知らせのため
- 9)DWK2018 関連イベント関係者が、市場調査・データ分析・アンケート調査等の目的で、参加社・来場者へ連絡を行うため

「DWK クロス」参加社・来場者の個人情報、政府機関により適法に開示を要求された場合及び上記を除いて、ご本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。業務の全部または一部を外部に業務委託する際、主催者は個人情報を適切に保護できる管理体制を敷き、機密保持契約を締結し、参加社・来場者の個人情報を厳密に管理します。その他個人情報の取り扱いに関するお問い合わせは、本規定に明記した連絡先が承ります。

#### **■ 損害賠償**

1. 主催者は、理由の如何を問わず、参加社及びその従業員または代理人が、「DWK クロス」への参加を通じて発生した人、物品及び施設に対する傷害・損害等については一切の責任を負いません。参加社は、主催者に対して、自己の責任において安全に実施することを保障し、万一事故等が生じた場合には、全ての損害につき賠償責任を負うものとします。
2. 主催者は、DWK2018 期間中、本部会場やインフォメーションセンター等の主催者が運営する会場の安全性と保安に留意し、その会場内における展示物等の盗難、紛失、火災及び人災等災害の発生に対して損害賠償等の責任を負います。
3. 主催者は、各「DWK クロス」会場における展示物や商品、設備等の盗難、紛失、火災及び参加社展示スペース内における人災等災害の発生に対して損害賠償等の責任を負いません。従って、参加社は必要と思われるものについて損害保険に加入するなど、展示物及び資材の盗難、失火等に対して、それぞれ自己の責任において万全を期すものとします。
3. 主催者は、直接・間接的な自然災害による損害の発生などの不測の事態、あるいは国、地方自治体などの命令または指示、その他不可抗力事由により参加社に生じる損害については一切の責任を負いません。

#### **■ DWK2018 の延期・中止**

1. 天災やその他の不可抗力事由により DWK2018 の開催が困難あるいは不可能と主催者が判断した場合、主催者は、本展示会の延期・中止を決定できるものとします。
2. 主催者は、前項により DWK2018 の開催を延期・中止した場合においても、参加社への返金等は一切行いません。

## ■ 準拠法及び合意管轄

本規約ならびに「参加契約」は日本国の法律に準拠するものとし、これらに基づく訴訟については、主催者の事務局所在地を管轄する地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

## ■ DWK2018 の運営と免責

主催者は業務を円滑に実行するために、各種規則等の設定、修正を行うことができます。また、この参加規定に記載がない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことができます。天災、その他の不測の事態によって、主催者は本イベントの開催を中止することがあります。その場合、既納の参加料ほか参加に要した費用及び中止によって生じた損害は補償いたしません。主催者はやむを得ない事情により、DWK2018 の会期及び開場時間を変更することがあります。この変更を理由として参加申込みの取り消しをすることはできません。また、これによって生じた損害は補償しません。

## ■ 参加規定と展示規則の承認

全ての参加社はこの参加規定及び主催者が制定して参加社に通達した規則を承認するものとし遵守しなければなりません。

本規定は、2017年10月現在のものであり、変更・修正の可能性がございます。

一般社団法人 **Design Week Kyoto** 実行委員会 事務局

〒603-8311 京都市北区紫野上柏野町 10-1 COS KYOTO 株式会社内

E-mail : [info@designweek-kyoto.com](mailto:info@designweek-kyoto.com)

## サテライトイベント「DWK クロス」参加特典（予定）

1. 通年で開催される各種交流イベントへの参加費割引

※イベント内容によって、割引率は異なります。

2. 配布物のご用意

- ・告知用ポスター・チラシ
- ・パンフレット

3. 広報媒体への掲載

- ・DWK オフィシャルウェブサイトへの掲載
- ・フェイスブックページへの掲載
- ・パンフレットへの掲載

4. インフォメーションブースでの告知

・ジェイアール京都伊勢丹にて設定予定のインフォメーションブースにおいて、イベントチラシ等を設置

※独自チラシを作成される場合は、ご提供頂く必要があります。（送料等は参加社のご負担）